



労働力調査

篠崎 武久

(早稲田大学教授)

1 『労働力調査』とは

『労働力調査』は、日本における就業および不就業の状態を明らかにするための統計である。一般には、毎月の月末に公表される失業率、正確には完全失業率の計算の基になっている統計として知られている。同時に、『労働力調査』は、完全失業率以外にも、わが国の労働市場の姿をさまざまな角度から可視化できる、有用な情報を多数提供している。

『労働力調査』が提供する情報量が膨大であることを受けて、また、基幹統計としての重要性に鑑みて、ウェブ上に限定しても、『労働力調査』の特徴や調査結果を取り扱う際の注意点について解説した情報源がいくつも見つかる。『労働力調査』を作成する総務省統計局がホームページ上で提供する、『労働力調査』の解説情報やQ&Aは、基本的な情報から込み入った質問への回答まで、広く深く懇切丁寧に記述されている。本誌2013年4月号の特集「テーマ別にみた労働統計」、ならびに、1995年1月号の特集「労働統計を読む」において、『労働力調査』について記述された内容も非常に有用である。

本稿はこれら既存の解説情報の内容を踏まえて、『労働力調査』の利用者が特に留意すべき点についてあらためて指摘する。いくつかの確認作業を通じて、『労働力調査』の利用者が、『労働力調査』の調査結果を読み解き、正しく活用する際に助けとなる情報を提示することを目的とする。

2 『労働力調査』の基本的な特徴

冒頭で触れたとおり、『労働力調査』は日本における就業および不就業の状態を明らかにすることを目的とするが、『労働力調査』の調査事項と似た調査事項を持つ統計が日本には複数存在する。これらの統計が持つ特徴と照らし合わせながら見ることで、『労働力調査』が持つ特徴をより明瞭に描出することができる。以下、項目を分けて順に確認する。

(1) 『労働力調査』は動向調査(経常調査)である

『労働力調査』は、就業および不就業の状態に関して、時系列比較が可能で、かつ迅速な調査結果提供を重視した形で設計された動向調査(経常調査)である。『労働力調査』は毎月実施され、最も基本的な調査結果は、調査月の翌月末に公表される。これに対し、例えば『就業構造基本調査』(総務省統計局)は、就業および不就業の状態に関する、より詳細な調査結果を提供するために、5年ごとに調査が行われる構造調査(周期調査)として設計されている。『労働力調査』は、迅速な調査結果提供と調査結果の精度確保を両立させながら、毎月約4万世帯を調査する。これに対し『就業構造基本調査』は、地域や年齢、性別、育児・介護の状態などの別で対象を細かく絞り込んだ場合でも集計が可能になるよう、約50万世帯を対象に調査する。

また、毎月4万世帯を調査対象としていることからわかるように、『労働力調査』は標本調査(抽出調査)である。全数調査(悉皆調査)である『国勢調査』(総務省統計局)と異なり、『労働力調査』には標本誤差の問題が生じる。言い換えれば、公表された調査結果の数値は、ある程度の幅を持って解釈する必要がある¹⁾。標本誤差に関する情報は、総務省統計局ホームページの『労働力調査』に関する情報の中に掲載されており、調査結果の利用の際に併せて確認することが肝要である。

(2) 『労働力調査』は世帯調査である

『労働力調査』は、就業および不就業の状態に関して、家計側(労働供給側)から把握するように設計されている。これに対し、例えば『毎月勤労統計調査』(厚生労働省)は、『労働力調査』と同じく動向調査(経常調査)ではあるが、就業の状態に関して事業所側(労働需要側)から把握するように設計されている。『労働力調査』の調査事項は、家計側が回答可能な事項で構成されるのに対し、『毎月勤労統計調査』

の調査事項は、事業所側が回答可能な事項で構成される。

例えば労働者が得る収入に関して、『労働力調査』（の特定調査票。特定調査票については後述）は、過去1年間のすべての仕事からの収入を階級値の中から選択して回答するのに対し、『毎月勤労統計調査』は、事業所の賃金台帳から転記する形で1カ月の実額を回答する。雇用形態についても、例えばパートタイム労働者に関して言えば、『労働力調査』は勤め先においてパートと呼称されている者（回答者自身の判断で）をパートタイム労働者とするのに対し、『毎月勤労統計調査』は所定労働時間または労働日数が一般労働者よりも短い者がパートタイム労働者となる。『労働力調査』と『毎月勤労統計調査』では、同類の調査事項が利用可能であったとしても、把握している内容が全く異なることがわかる。『労働力調査』の利用を考える際は、自らの利用目的に照らし合わせて、世帯調査である『労働力調査』の利用が最適であるかを今一度確認する姿勢が欠かせない。

(3) 『労働力調査』には調査票が2つある

『労働力調査』は就業および不就業の状態を明らかにするにあたり、2つの調査票を使用する。1つは基礎調査票、もう1つは特定調査票である。『労働力調査』の2つの調査票は、それぞれ以下のような特徴を有する。

基礎調査票は、調査月の月末1週間の就業・不就業の別を調べる設問を軸に、就業した者にはその日数や雇用形態などについて尋ね、不就業の者には月末1週間の求職活動の有無などについて尋ねる。本稿冒頭で触れた完全失業率はこれら基礎調査票の情報を基に作成される。基礎調査票から得られた情報は、完全失業率も含め、『労働力調査』の基本集計として公表される。

特定調査票は、基礎調査票と同じく、調査月の月末1週間の就業・不就業の別を調べる設問を軸に、就業した者には転職の希望の有無などを、不就業の者には求職の状況の詳細や求職活動をしない理由などについてそれぞれ尋ねる。また、就業した者、不就業の者の両者に、前職の情報や学歴、過去1年間の仕事からの収入などを併せて尋ねる。特定調査票から得られた情報は、『労働力調査』の基本集計とは別に、『労働力調査』の詳細集計として公表される²⁾。

『労働力調査』の利用者から見たときに、基本集計と詳細集計の大きな違いは、基本集計の結果が毎月公表されるのに対し、詳細集計の結果は四半期ごとの公

表になる点である。この違いは、『労働力調査』の基礎調査票と特定調査票の配布方法の違いに起因する。『労働力調査』の調査対象世帯には、合計で4カ月間、『労働力調査』の調査票が配布される。ただ、4カ月間すべての月で配布されるのは基礎調査票のみで、特定調査票は最後の1カ月のみ配布される。ある期間（月、四半期、年など）の中では、詳細集計の調査世帯数が基本集計の調査世帯数に比べて小さくなることを反映して、詳細集計の結果は3カ月分の情報を用いて四半期ごとの公表となる。

基本集計と詳細集計で、同じ事項（例えば雇用者数など）が利用可能な場合、両者の数字がわずかに異なることがある。この現象も、ある期間内において、詳細集計の調査世帯数と基本集計の調査世帯数が異なるという『労働力調査』の特徴を踏まえると理解することができるだろう。基本集計と詳細集計で同じ事項が利用可能な場合は、まずは基本集計の結果を利用し、詳細集計でのみ利用可能な事項に関しては詳細集計の結果を利用する、ということになる。

なお、基礎調査票を配布する4カ月は連続しておらず、まず2カ月連続で配布された後に一旦配布が止まり、翌年の同月に再び2カ月連続で配布される。このような調査方法（ローテーションサンプリング）は、調査結果を前年同月と比較したり前月と比較したりする際の誤差を小さくする効果を持っている³⁾。

3 『労働力調査』の新たな展開——未活用労働指標

『労働力調査』は2018年より、未活用労働指標の公表を始めた。国際労働機関（ILO）主催の第19回国際労働統計家会議（ICLS：International Conference of Labour Statisticians）において未活用労働（Labour underutilization）に関する指標の設定を含む新たな決議（ILO決議）が採択されたことを受けて、『労働力調査』の調査事項を変更した上で調査、公表する、新しい指標である。

ILO決議が採択された背景には、雇用形態の多様化などの社会経済情勢の変化に合わせて、就業・不就業の状態に関するより詳細な情報、具体的には、就業者、完全失業者、非労働力人口といった従来使われてきた区分にかかわる情報に加えて、これらの境界領域にある者についての情報を得る必要性が高まったことがある。また、一国経済を供給側から見たときに、利用可能な人的資源をどの程度活用できているのかを評価する指標の必要性が高まったという側面もある。

これらの必要性に鑑み、2018年からの『労働力調査』では、未活用労働として、追加就労希望就業者、

失業者、潜在労働力人口の3つを把握している。また、未活用労働の数字に基づいて、未活用労働に関する4つの指標（未活用労働指標）と2つの補助指標（未活用労働補助指標）を公表している。未活用労働や各指標の定義などは、総務省統計局が作成した未活用労働指標の解説文書を参照してほしいが、1点だけ注意すべきは、未活用労働の失業者と『労働力調査』の基本集計が示す完全失業者との違いである。完全失業者の定義は、月末の1週間に就業しておらず、1週間以内に求職活動を行っており、すぐに就業可能な者である。対して、未活用労働の失業者は、求職活動期間が1週間から1カ月に拡張されている。換言すれば、完全失業者は未活用労働の失業者の部分集合である。また、未活用労働の失業者は『労働力調査』の詳細集計で公表されるが、2018年以降の詳細集計における労働力人口や非労働力人口の計算には、この未活用労働の失業者が用いられており、2017年までの完全失業者を用いて計算した労働力人口などとは異なる点にも注意が必要である。

未活用労働に関する新たな情報が蓄積されることで、例えば、求職意欲喪失者に関する研究、あるいは労働市場と金融政策との関係に関する研究が進展することが期待される。

4 『労働力調査』の利活用の事例

2でも触れた通り、『労働力調査』は、動向調査、世帯調査、2種類の調査票という特徴を持つ。『労働力調査』の調査結果を使用した優れた先行研究は、これら『労働力調査』が持つ特徴を最大限生かした形で分析したものが多い。

動向調査という特徴を生かした研究の一例として、Genda, Kondo and Ohta (2010)は『労働力調査』の詳細集計（2001年以前は『労働力調査特別調査』）の個票データを用いて、入職時の失業率の高低がその後の雇用確率や年収に与える影響について分析し、米国の結果と比較している。主な結果として、日本では入職時の失業率が高いと、特に低学歴層（日本だと高校卒以下）の雇用確率に持続的な影響をもたらすことを明らかにしている。対して米国ではこの影響は一時的であり、持続的な影響の発生が日本に固有の現象であることも併せて指摘している。労働市場の時系列的な変動が把握できる、そして、その変動による影響がどの程度持続するかを検証できる、といった『労働力調査』の利点を生かした研究といえる。

連続した2カ月間に同一世帯を調査するという『労働力調査』のローテーションサンプリングの調査

方法を利用した研究もある。Esteban-Pretel and Fujimoto (2020)は、『労働力調査』の基本集計の個票データを用いて、連続した2カ月の間で、調査対象者が、正規雇用、非正規雇用、失業、非労働力の4つの状態の、どの状態からどの状態に変わったか（または変わらなかったか）の大きさを推計し、併せて、状態が変わった者・変わらなかった者の特徴を明らかにしている。主な結果として、正規雇用现就業者や正規雇用にとどまり続ける確率が、配偶者の有無や学歴などの要因に大きく左右されることを示している。完全失業率や完全失業者をはじめ、『労働力調査』の結果は、ある時点、正確には月末の1週間における就業・不就業の状態を表した、ストックの数字として公表される。ただ、例えば完全失業者数の増減の裏側には、完全失業者から他の状態に変わった者の動き、および他の状態から完全失業者になった者の動き、つまり労働力フローの存在がある。本研究は、この労働力フローの観点から、労働市場の変動要因について、より正確な把握を目指した研究といえる。

上記の2例は『労働力調査』の個票データを用いた研究だが、公表された『労働力調査』の調査結果を活用した研究もまた多い。Kikuchi, Kitao and Mikoshiba (2020)は、新型コロナウイルスの感染拡大の初期段階において、就業上の困難に直面した労働者の特徴を、『労働力調査』他の公表された調査結果を用いて明らかにしている。主な結果として、非正規雇用者や女性の雇用者の雇用の減少が大きく、これらの労働者は、人との接触が多く、かつテレワークなどの柔軟な勤務が難しい仕事に就いている割合が高いことを示している。『労働力調査』が持つ速報性を生かした形で、可及的速やかに解明が求められる課題に対して取り組んだ研究の好例といえる。

5 『労働力調査』のこれから

2000年代以降、日本では『労働力調査』を含む政府統計の調査結果をウェブ上で公開する流れが加速し、調査結果を利用する際のハードルは劇的に低下した。同時に、昔であれば調査結果の報告書を紙媒体で読む際に自然と目に入ってきた情報（調査票様式や用語の解説など）について、利用者が能動的に探しに行く姿勢が求められるようになった点には注意を要する。また、現時点（2022年）においても、1999年以前の『労働力調査』の調査結果は、主要事項のみウェブ上で利用可能であり、主要事項以外の調査結果は引き続き報告書などを参照する必要がある。中には報告書には載っていないが集計はされている表（非掲載

表)もあり、これは総務省統計図書館で閲覧することができる。『労働力調査』は、遡及計算された結果も含めると1950年代まで調査結果をさかのぼることができ、日本の労働市場の長期にわたる変化を追うことができる。例えば世代⁴⁾による働き方の違いに関する情報などが必要な場合は、これら『労働力調査』の過去の調査結果の活用を考えてみるとよいだろう。

『労働力調査』の調査結果の比較的新しい利用方法としては、オーダーメイド集計と匿名データの利用、およびオンサイト利用がある。学術研究目的などの利用条件を満たした上で、公表された調査結果にない結果表を得る(オーダーメイド集計)、あるいは個票データを利用する(匿名データの利用、オンサイト利用)ことができる。『労働力調査』の調査結果を用いた、より詳細な分析には、これらのサービスの積極的な利用が望まれる。

『労働力調査』は、時系列的な比較可能性を重視して、調査事項の新設・廃止や調査票のワーディングの変更の頻度は比較的少ないものの、労働市場の変化に対応した見直しを適宜行っている。見直しにあたっては、背景となる根拠(例えば3の未活用労働指標であればILO決議)が示されているので、改訂後の調査結果を用いる際には、これらの背景資料を併せて参照すると、新しい調査結果をより適切に取り扱うことができるだろう。

謝辞 本稿の記述に際して、『労働力調査』に関して総務省統計局が作成した文章(主にウェブ上で閲覧できるもの)を広く参照した。参照箇所が膨大なため、紙幅の関係から、また、本稿の読みやすさを優先して、それら文書の参照元情報の記載は省略した。ご容赦願いたい。本稿の作成にあたり、谷道正太郎氏、玄田有史氏より有益なコメントを頂戴した。両氏に篤くお礼申し上げます。なお、本稿にあり得べき誤りは、すべて筆者個人に

帰するものである。

- 1) この標準誤差の問題は、『労働力調査』の都道府県別の集計結果を利用する場合に顕著に表れる。『労働力調査』は都道府県別の集計結果を表章するように設計されていない。それゆえ『労働力調査』においては、都道府県別の結果(モデル推定値)は参考資料として扱われており、利用にあたっては慎重な姿勢が求められる。
- 2) 『労働力調査』の詳細集計の結果は、2002年第一四半期より利用可能である。1984年から2001年までは、『労働力調査特別調査』という年に1回(年によっては年に2回)の調査があり、『労働力調査』の詳細集計が収集する事項を調査していたが、2001年8月をもって終了し、『労働力調査』に統合された。
- 3) ローテーションサンプリングの手法は、例えば米国や英国の労働力調査でも採用されている(加納2003)。
- 4) 世代という語について、「世」には「三十年」「父から子へ、後を継ぐまでの期間。一代」などの意が、「代」には「世代。親子で相続したときの、それぞれ」などの意がある(全訳 漢辞海 第三版)。これに従うと、『労働力調査』は現時点(2022年)において、おおよそ2世代半に相当する変化を追うことができる計算になる。

参考文献

- 加納悟(2003)「労働力調査とローテーション・サンプリング」『統計数理』第51巻, 第2号, pp. 199-222.
- Esteban-Pretel, Julien and Junichi Fujimoto (2020) "Non-regular Employment over the Life-cycle: Worker Flow Analysis for Japan," *Journal of the Japanese and International Economies*, Vol. 57, 101088.
- Genda, Yuji, Ayako Kondo and Souichi Ohta (2010) "Long-Term Effects of a Recession at Labor Market Entry in Japan and the United States," *Journal of Human Resources*, Vol. 45, No. 1, pp. 157-196.
- Kikuchi, Shinnosuke, Sagiri Kitao and Minamo Mikoshiba (2020) "Who Suffers from the COVID-19 Shocks? Labor Market Heterogeneity and Welfare Consequences in Japan," *Covid Economics*, Vol. 40, pp. 76-114.

しのぎ・たけひさ 早稲田大学理工学術院創造理工学部教授。労働経済学専攻。